



三井住友信託銀行が西松建設<1820>株式の変更報告書を提出（保有減少）



西松建設<1820>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の西松建設株式保有比率は、6.54%と1.44%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月15日。